

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者施設運営管理事業(障害者施設への臨時的な支援金交付)(R6補正分)	① 物価高騰の影響を受ける障害者施設の設置者等の負担を軽減するため、光熱費や食材料費に要する経費に対する臨時的な支援金を交付する。 ②総事業費のうち、国のR7予備費分充当分を除いた22,851千円 ③ 通知郵送料110円×158か所×2回分=34,760円 支援金(入所系)16,900円×895人(定員数)=15,125,500円 支援金(通所系・食事あり)177,900円×50事業所=8,895,000円 支援金(通所系・食事なし)62,100円×35事業所=2,173,500円 支援金(訪問系)15,900円×30事業所=477,000円 ④市内の障害者施設(入所系、通所系、訪問系)の設置者等	R7.7	R7.9
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等整備費補助事業(高齢者施設への臨時的な支援金交付)(R6補正分)	① 物価高騰の影響を受ける高齢者施設の設置者等の負担を軽減するため、光熱費や食材料費に要する経費に対する臨時的な支援金を交付する。 ②総事業費のうち、国のR7予備費分充当分を除いた76,470千円 ③ 通知郵送料110円×345か所×2回=75,900円 支援金(入所系)16,900円×4,010人(定員数)=67,769,000円 支援金(通所系)177,900円×110施設=19,569,000円 支援金(訪問系)15,900円×123施設=1,955,700円 ④市内の高齢者施設(入所系、通所系、訪問系)の設置者等	R7.7	R7.9
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童養護施設等光熱費及び食材料費高騰対策支援事業(児童養護施設等への臨時的な支援金交付)(R6補正分)	① 物価高騰の影響を受ける児童養護施設等の設置者等の負担を軽減するため、光熱費や食材料費に要する経費に対する臨時的な支援金を交付する。 ②総事業費のうち、国のR7予備費分充当分を除いた1,562千円 ③ 支援金16,900円×108人(定員数)=1,825,200円 ④市内の児童養護施設等の設置者等	R7.4	R7.6
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	児童扶養手当受給世帯支援金支給事業(児童扶養手当受給世帯への臨時的な支援金支給)(R6補正分)	① 物価高騰の影響を受けるひとり親世帯等の経済的負担を軽減するため、児童扶養手当受給世帯に対し1世帯当たり3万円の支援金を支給する。 ② 総事業費のうち、一財対応(人件費318千円)及び国のR7予備費分充当分を除いた33,953千円 ③ 時間外勤務手当 2,650円×2h×20日×3人=318,000円(交付金充当なし) 再生紙(色紙) 800円×10枚×1.1=8,800円 再生紙(白) 450円×40枚×1.1=19,800円 トナー 30,600円×2個×1.1=67,320円 その他事務用品 20,000円 窓あき封筒 16,800円×2箱×1.1=36,960円 通知郵送料 110円×1,000件×3回=330,000円 口座振込手数料 162円×1,000件×1.1=178,200円 組戻し手数料 880円×20件×1.1=19,360円 システム改修費9,000,000円 支援金30,000円×1,000世帯=30,000,000円 ④令和7年4月分の児童扶養手当受給者	R7.4	R7.10
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育施設運営事業(保育所等物価高騰対策給付事業)(R6補正分)	①物価高騰による運営費の負担増加に対する緊急的措置として、光熱費及び食材料費の上昇相当分を認可保育所、認定こども園、認可外保育所へ給付する。 ②総事業費のうち、県補助金6,382千円及び国のR7予備費分充当分を除いた5,462千円 ③ 低圧電力 利用定員2,435人×720円=1,753,200円 高圧電力 利用定員1,074人×1,800円=1,933,200円 都市ガス 利用定員551人×140円=77,140円 LPガス 利用定員2,838人×100円=55,500円(施設ごとの減算)=228,300円 食材料費 利用定員3,509人×2,500円=8,772,500円 ④認可保育所、認定こども園、認可外保育所(すべて民間施設が対象)	R7.6	R7.7
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立幼稚園運営事業(保育所等物価高騰対策給付事業)(R6補正分)	①物価高騰による運営費の負担増加に対する緊急的措置として、食材料費の上昇相当分を私立幼稚園へ給付する。 ②総事業費のうち、国のR7予備費分充当分を除いた222千円 ③ 食材料費 利用実員216人×1,200円=259,200円 ④私立幼稚園	R7.6	R7.7

7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業施策推進事業(肥料等価格高騰対策農業者支援金)(R6補正分)	①物価高騰の影響を受ける認定農業者・認定新規就農者に対し、肥料又は飼料購入費のいずれかに係る価格高騰分の一部に対する支援金を交付する。 ②総事業費のうち、国のR7予備費分充当分を除いた61,607千円 ③支援金200,000円(上限額)×450経営体×0.8(執行率見込)=72,000,000円 ④市内の認定農業者、認定新規就農者	R7.4	R7.7
8	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	商工業活性化支援事業(運送事業者等への臨時的な支援金)(R6補正分)	①エネルギー価格の高騰の影響を受ける運送事業者に対して、経済的な負担を軽減し、経営の継続及び安定を図るため、車両の所有台数に応じた支援金を支給する。 ②総事業費のうち、国のR7予備費分充当分を除いた40,307千円 ③会計年度任用職員報酬1,255円×7.5時間×21日×3ヶ月×1人=592,988円 会計年度任用職員費用弁償200円×21日×3ヶ月×1人=12,600円 消耗品(事務用品)100千円 印刷製本費(チラシ)100千円 貸切バス50千円×60台=3,000千円 代行30千円×50台=1,500千円 トラック50千円×800台=40,000千円 運送業用軽自動車30千円×60台=1,800千円 ④貸切バス、代行、トラック、運送業用軽自動車を所有している運送業事業者	R7.5	R7.7
9	③消費下支え等を通じた生活者支援	地域通貨推進事業(期間限定ポイント還元率引き上げキャンペーン)(R6補正分)	①物価高騰に直面する生活者を支援するため、地域通貨ネギーの利用に対して期間限定でポイント還元率を引き上げることで消費喚起を行い、消費の下支えを行う。 ②下記積算経費のうち地域通貨発行経費(チャージ分)1,512,000千円及び国のR7予備費分充当分を除いた355,653千円 ③ポイントバック分経費 平日12,600,000円×14日+休日21,000,000円×6日=302,400,000円 地域通貨発行経費(チャージ分) 302,400,000円÷20%=1,512,000,000円 ポイント発行手数料 1,814,400,000円×0.8%×1.1=15,966,720円 チャージ決済手数料(クレジットカード) 1,512,000,000円×50%×3.5%×1.1=29,106,000円 チャージ決済手数料(セブン銀行ATM) 1,512,000,000円×30%×1.0%×1.1=4,989,600円 チャージ決済手数料(販売店) 1,512,000,000円×10%×0.5%×1.1=831,600円 販促物作成費 500,000円×1.1=550,000円 サポート窓口設置・運営 1,500,000円×1.1=1,650,000円 広告折込手数料3円×48,000部×1.1=158,400円 ④ネギー決済利用者(住民)	R7.5	R7.12
10	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	鉄道・路線バス利便性向上事業(民間路線バス及びタクシー会社への臨時的補助)(R6補正分)	①長期間にわたる燃料費高騰等の物価高騰に直面する市内バス会社・タクシー会社を支援するため、事業継続の支援を目的とした補助金を交付する。 ②総事業費のうち、国のR7予備費分充当分を除いた3,423千円 ③民間路線バス1,000千円×2路線=2,000千円 タクシー50千円×40台=2,000千円 ④民間路線バス運行会社、タクシー会社	R7.4	R8.3
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者施設運営管理事業(障害者施設への臨時的な支援金交付)(R7予備費分)	①物価高騰の影響を受ける障害者施設の設置者等の負担を軽減するため、光熱費や食材料費に要する経費に対する臨時的な支援金を交付する。 ②総事業費のうち、国のR6補正予算分充当分を除いた3,855千円 ③通知郵送料110円×158か所×2回分=34,760円 支援金(入所系)16,900円×895人(定員数)=15,125,500円 支援金(通所系・食事あり)177,900円×50事業所=8,895,000円 支援金(通所系・食事なし)62,100円×35事業所=2,173,500円 支援金(訪問系)15,900円×30事業所=477,000円 ④市内の障害者施設(入所系、通所系、訪問系)の設置者等	R7.7	R7.9
12	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等整備費補助事業(高齢者施設への臨時的な支援金交付)(R7予備費分)	①物価高騰の影響を受ける高齢者施設の設置者等の負担を軽減するため、光熱費や食材料費に要する経費に対する臨時的な支援金を交付する。 ②総事業費のうち、国のR6補正予算分充当分を除いた12,900千円 ③通知郵送料110円×345か所×2回=75,900円 支援金(入所系)16,900円×4,010人(定員数)=67,769,000円 支援金(通所系)177,900円×110施設=19,569,000円 支援金(訪問系)15,900円×123施設=1,955,700円 ④市内の高齢者施設(入所系、通所系、訪問系)の設置者等	R7.7	R7.9
13	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童養護施設等光熱費及び食材料費高騰対策支援事業(児童養護施設等への臨時的な支援金交付)(R7予備費分)	①物価高騰の影響を受ける児童養護施設等の設置者等の負担を軽減するため、光熱費や食材料費に要する経費に対する臨時的な支援金を交付する。 ②総事業費のうち、国のR6補正予算分充当分を除いた264千円 ③支援金16,900円×108人(定員数)=1,825,200円 ④市内の児童養護施設等の設置者等	R7.4	R7.6

14	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	児童扶養手当受給世帯支援金支給事業(児童扶養手当受給世帯への臨時的な支援金支給)(R7予備費分)	①物価高騰の影響を受けるひとり親世帯等の経済的負担を軽減するため、児童扶養手当受給世帯に対し1世帯当たり3万円の支援金を支給する。 ②総事業費のうち、一財対応(人件費318千円)及び国のR6補正予算分充当分を除いた5,728千円 ③時間外勤務手当 2,650円×2h×20日×3人=318,000円(交付金充当なし) 再生紙(色紙) 800円×10枚×1.1=8,800円 再生紙(白) 450円×40枚×1.1=19,800円 トナー 30,600円×2個×1.1=67,320円 その他事務用品 20,000円 窓あき封筒 16,800円×2箱×1.1=36,960円 通知郵送料 110円×1,000件×3回=330,000円 口座振込手数料 162円×1,000件×1.1=178,200円 組戻し手数料 880円×20件×1.1=19,360円 システム改修費9,000,000円 支援金30,000円×1,000世帯=30,000,000円 ④令和7年4月分の児童扶養手当受給者	R7.4	R7.10
15	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育施設運営事業(保育所等物価高騰対策給付事業)(R7予備費分)	①物価高騰による運営費の負担増加に対する緊急的措置として、光熱費及び食材料費の上昇相当分を認可保育所、認定こども園、認可外保育所へ給付する。 ②総事業費のうち、県支出金(6,382千円)及び国のR6補正予算分充当分を除いた921千円 ③低圧電力 利用定員2,435人×720円=1,753,200円 高圧電力 利用定員1,074人×1,800円=1,933,200円 都市ガス 利用定員551人×140円=77,140円 LPガス 利用定員2,838人×100円=283,800円(施設ごとの減算)=228,300円 食材料費 利用定員3,509人×2,500円=8,772,500円 ④認可保育所、認定こども園、認可外保育所(すべて民間施設が対象)	R7.6	R7.7
16	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立幼稚園運営事業(保育所等物価高騰対策給付事業)(R7予備費分)	①物価高騰による運営費の負担増加に対する緊急的措置として、食材料費の上昇相当分を私立幼稚園へ給付する。 ②総事業費のうち、国のR6補正予算分充当分を除いた38千円 ③食材料費 利用実員216人×1,200円=259,200円 ④私立幼稚園	R7.6	R7.7
17	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業施策推進事業(肥料等価格高騰対策農業者支援金)(R7予備費分)	①物価高騰の影響を受ける認定農業者・認定新規就農者に対し、肥料又は飼料購入費のいずれかに係る価格高騰分の一部に対する支援金を交付する。 ②総事業費のうち、国のR6補正予算分充当分を除いた10,393千円 ③支援金200,000円(上限額)×450経営体×0.8(執行率見込)=72,000,000円 ④市内の認定農業者、認定新規就農者	R7.4	R7.7
18	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	商工業活性化支援事業(運送事業者等への臨時的な支援金)(R7予備費分)	①エネルギー価格の高騰の影響を受ける運送事業者に対して、経済的な負担を軽減し、経営の継続及び安定を図るため、車両の所有台数に応じた支援金を支給する。 ②総事業費のうち、国のR6補正予算分充当分を除いた6,799千円 ③会計年度任用職員報酬1,255円×7.5時間×21日×3ヶ月×1人=592,988円 会計年度任用職員費用弁償200円×21日×3ヶ月×1人=12,600円 消耗品(事務用品)100千円 印刷製本費(チラシ)100千円 貸切バス50千円×60台=3,000千円 代行30千円×50台=1,500千円 トラック50千円×800台=40,000千円 運送業用軽自動車30千円×60台=1,800千円 ④貸切バス、代行、トラック、運送業用軽自動車を所有している運送業事業者	R7.5	R7.7
19	③消費下支え等を通じた生活者支援	地域通貨推進事業(期間限定ポイント還元率引き上げキャンペーン)(R7予備費分)	①物価高騰に直面する生活者を支援するため、地域通貨ネギーの利用に対して期間限定でポイント還元率を引き上げることで消費喚起を行い、消費の下支えを行う。 ②下記積算経費のうち地域通貨発行経費(チャージ分)1,512,000千円及び国のR6補正予算分充当分を除いた51,336千円 ③ポイントバック分経費 平日12,600,000円×14日+休日21,000,000円×6日=302,400,000円 地域通貨発行経費(チャージ分) 302,400,000円÷20%=1,512,000,000円 ポイント発行手数料 1,814,400,000円×0.8%×1.1=15,966,720円 チャージ決済手数料(クレジットカード) 1,512,000,000円×50%×3.5%×1.1=29,106,000円 チャージ決済手数料(セブン銀行ATM) 1,512,000,000円×30%×1.0%×1.1=4,989,600円 チャージ決済手数料(販売店) 1,512,000,000円×10%×0.5%×1.1=831,600円 販促物作成費 500,000円×1.1=550,000円 サポート窓口設置・運営 1,500,000円×1.1=1,650,000円 広告折込手数料3円×48,000部×1.1=158,400円 ④ネギー決済利用者(住民)	R7.5	R7.12
20	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	鉄道・路線バス利便性向上事業(民間路線バス及びタクシー会社への臨時的補助)(R7予備費分)	①長期間にわたる燃料費高騰等の物価高騰に直面する市内バス会社・タクシー会社を支援するため、事業継続の支援を目的とした補助金を交付する。 ②総事業費のうち、国のR6補正予算分充当分を除いた577千円 ③民間路線バス1,000千円×2路線=2,000千円 タクシー50千円×40台=2,000千円 ④民間路線バス運行会社、タクシー会社	R7.4	R8.3